

【発信日】令和3年2月18日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 24番窓口）

企画総務部総務課 加藤

電話 0779-66-1111 内線 2600

## 元職員の逮捕事件に係る判決について

令和2年11月19日に収賄容疑で逮捕され、12月9日に起訴された元当市職員、松田信哉の第3回公判が本日午後4時から福井地方裁判所で開催され、判決が言い渡されましたので、お知らせいたします。

判決の内容は、去る2月5日に行われた公判で検察から示された、懲役1年6か月、追徴金50万円との求刑に対し、懲役1年6か月、追徴金50万円、執行猶予3年とのことです。

### 【市長コメント】

市といたしましては、この度の不祥事の重大性をしっかりと肝に銘じ、市役所内部での調査・改善はもとより、外部の有識者からなる第三者委員会において審議を進め、公務員倫理の遵守と再発防止に取り組み、市民の皆様の信頼回復に、全力で取り組んでまいります。